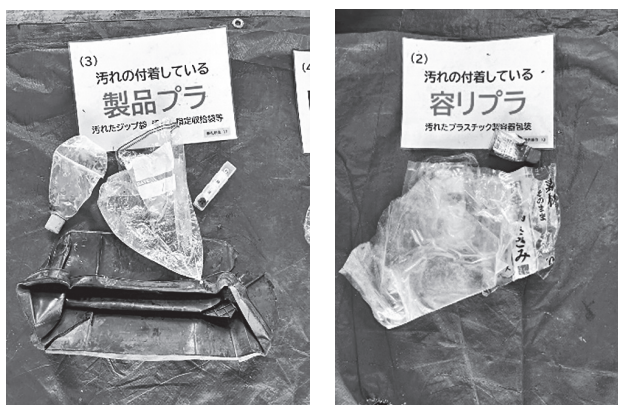


プラスチック資源一括 収集抜き打ち検査結果

プラスチック資源一括収集を開始して、半年が過ぎました。皆様のご協力のおかげでここまで大きな問題もなく、収集が円滑に進んでおります。

また、7月にプラスチックの処理委託をしている事業者の抜き打ち検査がありました。検査結果は全てA評価（最高評価A、最低評価D）で合格となりました。検査には合格したものの、次のような異物が混入していました。

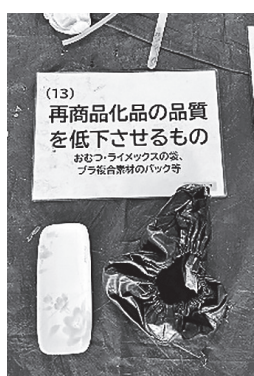
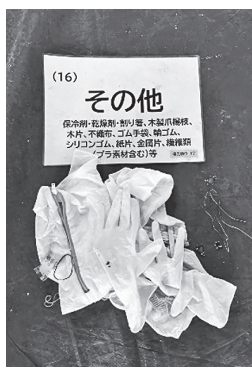
① 汚れの付着しているプラスチック



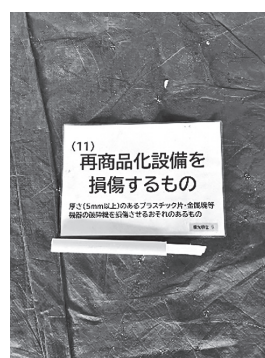
② ペットボトル



③ 紙バック、メラミン製食器、自転車のサドル等の異素材のもの



④ 厚さ5ミリ以上ある硬質のプラスチック



⑤ 1辺が50センチ以上のレジャーシートやPPバンド



これらが混入しているとリサイクル施設の故障の原因となります。今後適切な分別にご協力お願いします。分別方法に迷う場合は、「家庭ごみ・資源の50音別早見表」をご参考にしていただくか、環境保全グループにお問合せください。



早見表 HP

なお、この事業は元気な愛知の市町村づくり補助金を活用した事業です。

▼問合せ 住民課環境保全グループ

☎ 28・0916

野焼きは禁止されています

家庭から出るごみや草・木等を燃やすことは、次の例外を除いて禁止されています。ごみは町のルールに従って出してください。

▼除外項目

- ・どんと焼き等の風俗慣習上又は宗教上の行事を行うために必要な場合
- ・農業、林業等を営むためにやむを得ないものとして行う場合
- ・学校教育又は社会教育活動に必要なものとして行われる場合など

なお、これらの場合でも、煙や灰の飛散等、近隣の方の迷惑にならないように注意してください。

▼問合せ 住民課環境保全グループ
☎ 28・0916

裁判員候補者に通知が送られます

令和8年裁判員候補者名簿に登録された方には、来年2月から1年間、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えするため、11月中旬に最高裁判所から名簿記載通知が送られます。



裁判員制度へのご理解とご協力をお願いいたします。

▼問合せ 名古屋地方裁判所裁判員係
☎ 052・203・8916